



令和6年4月1日  
京都市環境政策局  
〔担当：地球温暖化対策室〕  
電話：075-222-4555

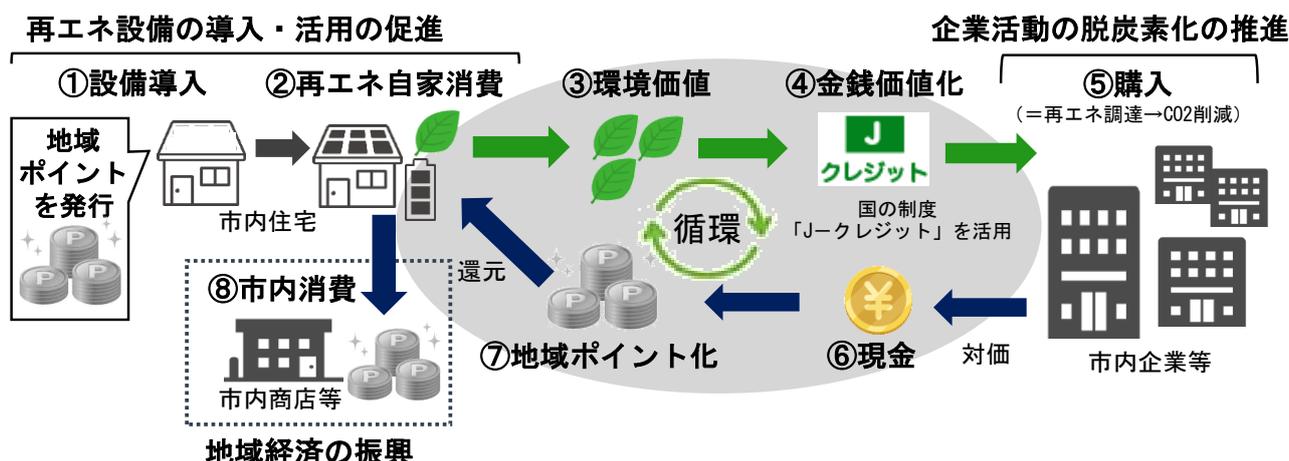
今年度から支援対象を拡大！

## 住宅の太陽光発電設備等の導入・活用支援 「京都再エネクラブ」受付開始

京都市では、2050年二酸化炭素排出量正味ゼロの実現を目指し、太陽光発電設備等の普及拡大を図っており、住宅の太陽光発電設備等の導入・活用に対し、市内の商店等で利用できる地域ポイント「さんさんポイント」を付与する支援制度「京都再エネクラブ」を設立・運営しています。

この度、令和6年度分の申請の受付を開始しますので、是非、本支援制度を活用し、太陽光発電設備等の設置を御検討ください。

<京都再エネクラブ（住宅の再エネ地産地消・地域循環推進事業）の概要>



### 1 支援の概要

#### (1) 太陽光発電設備や蓄電池の設置費用に係る支援

令和6年1月1日から令和7年3月17日の間に、京都市内の住宅（専用住宅に限る）に以下の支援対象設備を設置し、「京都再エネクラブ」（(2) 参照）に入会された方に、「さんさんポイント」を発行します。

支援対象設備	さんさんポイント発行額
次の支援対象設備を同時に設置した場合 (1) 太陽光発電システム(2.0kW以上) (2) 蓄電システム(4.0kWh以上)又はV2H充放電設備(※)	1申請につき20万ポイント (20万円相当分)
既存の太陽光発電システムの追加設備として、 蓄電システム(4.0kWh以上)又はV2H充放電設備(※)を設置した場合	1申請につき10万ポイント (10万円相当分)

対象拡大

※ 電気自動車等への充電及び電気自動車等から施設（住宅等）への給電を行うための設備

注 その他要件あり

## (2) 太陽光発電の環境価値 (CO<sub>2</sub> 排出削減量) 分の還元

「京都再エネクラブ」に入会いただいた方の京都市内の御自宅（専用住宅に限る）の太陽光発電設備から生まれる環境価値 (CO<sub>2</sub> 排出削減量) を京都市が取りまとめ、市内企業等に売却し、「さんさんポイント」として会員に還元します。

この環境価値は、太陽光発電した電力の自家消費に伴うものであり、各会員へのポイント還元額は、各会員が生み出した環境価値に応じた額となります\*。

※ 各会員の環境価値 (CO<sub>2</sub> 削減量) は、太陽光発電設備の容量や入会期間に加え、年1回会員から提供いただく発電量や売電量などのデータをもとに算定します。会員間で差はありますが、平均的な容量の太陽光発電設備の場合、年間概ね 3,000 円程度の還元額を見込んでいます。

### <入会の対象者>

以下のいずれかの要件を満たすもの

- ア 太陽光発電システムを、入会申込日から起算して2年前の日以降に設置した方
  - イ 既存の太陽光発電システムの追加的設備として、蓄電システム（初期実効容量が1.0kWh以上のもの）を、入会申込日から起算して2年前の日以降に設置した方
- 注 その他要件あり

## 2 各申請の受付期間について

### (1) 受付期間 (令和6年度)

令和6年4月15日 (月) から令和7年3月17日 (月) まで

※ 各申請は、対象設備の設置完了後に行ってください (事後申請制)。

※ 設備設置費用に係る支援は、予算額の上限に達した時点で、受付を終了します。

### (2) 各申請方法

各申請は、京都再エネクラブポータルサイトで受け付け、郵送やメールによる受付は行いません。

令和6年4月15日 (月) 以降、同ポータルサイトで受付を開始しますので、御確認ください。

URL: <https://kyoto-repoint.jp/>



## 3 運営・管理者 (問合せ先)

「京都市住宅の再エネ地産地消・地域循環推進事業事務局 京都再エネクラブ窓口」  
(公財)京都市環境保全活動推進協会 企画広報室 (受託事業者)

対 応 時 間：午前9時～午後5時 (土日祝・年末年始を除く)

T E L：075-647-3535

メールアドレス：info@kyoto-repoint.jp

住 所：〒612-0031 京都市伏見区深草池ノ内町13  
京都市環境保全活動センター内

## 4 その他 (太陽光発電に係る Q&A の作成・公開について)

太陽光発電の環境性能や経済性など、よくある疑問とその解答をまとめた「太陽光発電の疑問を解消!」を作成し、以下のHPに公開しました。

URL: <https://www.city.kyoto.lg.jp/kanky/page/0000323407.html>

